

平成26年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施結果報告

別紙 4

1 訓練実施日・参加規模

ブロック	実施日	消防機関参加規模	関係機関参加規模
北海道東北 (青森県)	10月22日(水) 23日(木)	①消防本部・道県航空隊 82消防本部・6道県航空隊 213隊 793名 ②消防団 弘前市消防団 3団 15名	①陸上自衛隊 71名 ②海上自衛隊 2名 ③警察 7名 ④DMAT 6チーム 31名 ⑤ドクターヘリ 1機 3名 ⑥その他医療機関 20名 ⑦総務省東北総合通信局 3名 ⑧国土交通省東北地方整備局 8名 ⑨青森県解体工事業協会 15名 ⑩青森県石油商業協同組合 2名 ⑪北東北捜索犬チーム 3名 ⑫東北電力 6名 ⑬弘前医療福祉大学短期大学部 33名 ⑭八戸工業大学 3名 ⑮常盤野町会自主防災会 8名 総数 215名
関 東 (静岡県)	11月5日(水) 6日(木)	①消防本部・県航空隊 92消防本部・6県航空隊 293隊 1,167名 ②消防団 浜松市消防団 4団 20名 磐田市消防団 4団 10名	①陸上自衛隊 30名 ②航空自衛隊 101名 ③警察 30名 ④DMAT 3チーム 15名 ⑤ドクターヘリ 1機 5名 ⑥その他医療機関 38名 ⑦国土交通省中部地方整備局 5名 ⑧静岡県西部解体工事業協会 6名 ⑨浜松・天竜・袋井建設業協会 18名 ⑩中日本高速道路 5名 総数 253名
中 部 (石川県)	11月15日(土) 16日(日)	①消防本部・県航空隊 62消防本部・6県航空隊 137隊 528名 ②消防団 珠洲市消防団 1団 5名	①陸上自衛隊 49名 ②海上自衛隊 1名 ③航空自衛隊 21名 ④警察 37名 ⑤海上保安庁 3名 ⑥DMAT 9チーム 47名 ⑦その他医療機関 8名 ⑧国土交通省北陸地方整備局 6名 ⑨石川県救助犬協会連合会 5名 ⑩J K C災害救助犬チーム金沢 4名 ⑪日本自動車連盟石川支部 3名 ⑫北陸鉄道 5名 ⑬珠洲市蛸島地区自主防災組織 10名 総数 199名
近 畿 (和歌山県)	10月18日(土) 19日(日)	①消防本部・県航空隊 74消防本部・5県航空隊 130隊 558名 ②消防団 田辺市消防団 1団 98名 白浜町消防団 1団 7名 串本町消防団 1団 13名	①防衛省 29名 ②陸上自衛隊 1,098名 ③海上自衛隊 325名 ④航空自衛隊 57名 ⑤自衛隊和歌山地方協力本部 5名 ⑥在日米軍 10名 ⑦警察 21名 ⑧海上保安庁 70名 ⑨DMAT 16チーム 80名 総数 1,695名
中国・四国 (岡山県)	11月1日(土) 2日(日)	①消防本部・県航空隊 72消防本部・5県航空隊 161隊 647名 ②消防団 岡山市消防団 3団 15名	①陸上自衛隊 12名 ②警察 19名 ③海上保安庁 30名 ④DMAT 5チーム 26名 ⑤岡山県建設業協会 2名 ⑥日本レスキュー協会 2名 ⑦S & Rドッグ吉備アウフ 2名 ⑧クラレ岡山事業所自衛消防隊 4名 ⑨番川漁協 2名 総数 99名
九 州 (福岡県)	11月22日(土) 23日(日)	①消防本部・県航空隊 87消防本部・6県航空隊 170隊 690名 ②消防団 久留米市消防団 1団 132名	①陸上自衛隊 39名 ②警察 34名 ③DMAT 53チーム 265名 ④ドクターヘリ 1機 4名 ⑤その他医療機関 6名 ⑥国土交通省九州地方整備局 20名 ⑦九州救助犬協会 4名 総数 372名

2 訓練主眼

ブロック	訓練主眼
北海道東北	①迅速性 災害時にすべての活動に求められる迅速性の確認。（初動時の動きの確認） ②想像力 地域性を考慮し、起こり得る想定とすることにより危機感の醸成を図り、また、誰が何をすべきかを想像し、具体化する訓練とする。 ③連携・調整力 ・災害時に必要不可欠となる複数機関が連携した訓練とするため、現地合同指揮所を必置とする。 ・共通認識、情報共有が図られる訓練とする。 ・締結している協定等を活用し、関係機関との連携を図り当該協定の検証を行う。 ④検証 以降に繋がる訓練検証の実施。（PDCA） ⑤啓発等 広く訓練を周知することにより、緊急消防援助隊の住民等への周知を図る。（制度理解） ⑥地域としての主眼 内陸部及び過去の災害、直近の全国の災害を念頭に置き、土砂災害、水害対応を重点とするとともに、変更改正された基本計画、運用要綱及び各消防機関等の受応援計画の検証を主眼とした。
関 東	図上訓練と実動訓練の2つの訓練を連動させずに実施した。 図上訓練は、分散型のロールプレイング方式で実践的に実施した。実災害時に使用する静岡県庁危機管理センターと5消防機関の災害対策室を使用し、緊急消防援助隊運用時における被災地消防本部と指揮支援部隊の連絡調整の活動に主眼を置き、緊急消防援助隊の要請から受援に至るまでの一連の運用を実施した。 実動訓練は、分散型のシナリオが無いオールブラインド方式による実時間・実運用の夜間継続訓練を実践的に実施した。2市が被災したとの想定で、被災地における消防機関と関係機関の消防救助活動に主眼を置き、緊急消防援助隊の部隊参集、部隊運用、後方支援及び部隊移動等の一連の活動を実施した。（警察、自衛隊、国土交通省及びDMA Tも夜間継続で対応）
中 部	ブラインド型訓練を一部取り入れ、緊急消防援助隊の活動に即した部隊配置、部隊活動など、実践的な訓練を実施することを主眼とした。 主な訓練として、以下の3項目を実施した。 ①災害発生直後は地元消防団、自主防災組織による身近な資機材を活用した救助活動を行い、緊急消防援助隊到着後、本格的な救助活動に移行し、倒壊家屋から要救助者を救出する訓練。 ②東日本大震災を踏まえ、津波により市街地が冠水したとの想定のもと、要救助者を救出する訓練。 ③半島という地理的特性を踏まえ、陸路が寸断されたとの想定のもと、航空自衛隊輸送機により緊急消防援助隊を輸送する訓練。

ブロック	訓練主眼
近 畿	① 分散型訓練 1ヶ所の訓練会場に集結するのではなく、3市町の多数の訓練現場で自然の地形を活用した実際の災害に即した形での訓練。 ② 消防・自衛隊・警察の三者連携による救出・救助訓練 地元消防の指揮のもと、緊急消防援助隊・自衛隊・警察が共同して救出作業を行うことにより、連携を確認。 ③ 他機関船舶への着艦 防災ヘリコプターが、護衛艦「いせ」や海上保安庁大型巡視船「とさ」に傷病者搬送を行うことにより、通常では着艦する機会の少ない船舶に着艦。 ④ 甚大な被害が予想される地域での訓練実施 甚大な被害が予想される県南部で訓練を実施し、参加機関が地形等の状況を把握することにより、発災時の迅速な応援活動につなげる。 ⑤ 指揮支援部隊長の交代 南海トラフの地震を想定しているため、沿岸部を抱える大阪市消防局が出動できない事態を想定し、初動時において京都市消防局より指揮支援部隊長の派遣を受け、後に大阪市消防局の指揮支援部隊長に業務を引き継ぐ訓練を行う。 ⑥ 迅速出動の適用除外の適用 地震による災害発生時に適用される迅速出動を震央が海域であるため、迅速出動の適用除外を適用した訓練を行う。 ⑦ 複数ルートによる部隊進出 複数ルートによる部隊進出を行うことで、実災害時の進出方法の検証を行う。
中国・四国	今回の訓練では、「過去の大規模災害から学ぶ」をコンセプトとし、部隊の参集から活動を含め、訓練施設の設定・設置においても、実災害を想定しながらより実践的な訓練となるよう計画した。 ①部隊の参集は実動とし、進出拠点到着後すみやかに活動訓練に投入。 ②陸路以外の参集として、フェリーによる部隊輸送の実施。 ③訓練主会場の内水面を利用した搜索、救助訓練。 ④消防団を活用した訓練。 ⑤自衛隊、警察、海上保安庁、DMAT、民間団体等、関係機関との連携した訓練。 ⑥緊急消防援助隊動態情報システムの活用。 ⑦その他「訓練実施上の重点推進事項」に示された内容を含む訓練。
九 州	福岡県内で大規模な地震が発生したことの想定により、緊急消防援助隊の応援要請、受入れに係る訓練の実施し、緊急消防援助隊、各県消防機関、自衛隊、県警及び防災関係機関との連携の強化を図るとともに、緊急消防援助隊の応援体制及び受援体制の確立を図った。 また、広範囲の災害想定のもと複数の消防本部管轄エリアを被災地とし、それぞれの消防本部に指揮支援隊を派遣し、調整本部、指揮支援隊及び県大隊の連携・調整を図り、スムーズな運営を実施した。

3 訓練想定

ブロック	訓練想定
北海道東北	平成26年10月22日（水）午前9時00分、青森県西部の津軽山地西縁断層帯を震源とする内陸型地震が発生し、青森県西部（弘前市付近）で最大震度6強を観測した。この地震により、弘前市を中心とする青森県西部地域では、建物倒壊、道路損壊、火災、土砂災害、河川閉塞による湛水に伴う水害等による人的・物的ともに甚大な被害が発生した。このため、青森県消防相互応援協定に基づき、県内応援隊が被災地域へ出動し、消火・救助活動を実施した。しかし、被害が甚大であり、かつ、更なる拡大の様相を呈していることから、被災地市町村長は、管轄消防機関及び青森県内の消防力による対応では困難と判断し、緊急消防援助隊の応援要請を行った。
関 東	静岡県西部遠州灘沖を震源とする南海トラフ巨大地震等の大規模な地震により、静岡県西部に建物倒壊、土砂災害及び火災等の災害が発生し、さらに沿岸部に大きな津波が押し寄せた状況を想定した。これに対し長官は、緊急消防援助隊運用要綱第25条第2号に基づき、本訓練に参加する隊の出動を決定したこととし、各訓練を実施した。
中 部	平成26年11月16日（日）午前8時30分頃、能登半島東方沖を震源とするマグニチュード8.0の地震が発生し、北陸地方を中心に東北から近畿地方にかけての広い範囲で有感となり、気象庁は、石川県に大津波警報を発表した。この地震や津波により、珠洲市を中心に、家屋の倒壊等に伴う甚大な人的、物的被害が発生するとともに、地震に伴う火災の発生、津波による浸水、電気・ガス・水道施設の破損によりライフラインが寸断した。
近 畿	南海トラフを震源とする3連動大規模地震及び津波を想定した。紀南地域で震度7から震度6弱を観測し、甚大な被害が発生したため、和歌山県は緊急消防援助隊の応援を要請した。この要請を受けた緊急消防援助隊は、被災地へ出動し、進出拠点で指揮本部からの活動指示を受け、各災害現場において実践的な部隊運用訓練を実施した。なお、訓練2日目は、和歌山県津波災害対応実践訓練及び近畿府県合同防災訓練を併せて実施した。
中国・四国	平成26年11月1日（土）午前9時00分、岡山県岡山市東区を震源とするマグニチュード7.0の直下型地震が発生、岡山市及び瀬戸内市で震度6強、周辺市町でも震度6弱を観測した。この地震により、多くの家屋や建築物が倒壊したほか、火災、土砂崩れ等の災害が発生した。これらの被害により、死者及び負傷者が多数発生しており、人的被害は今後さらに拡大する模様であり、岡山県内の消防力のみでは対応が困難であることから、緊急消防援助隊の応援を要請した。その後、瀬戸内市牛窓沖を震源とする余震により津波が発生、多くの地域が孤立し、沿岸部では家屋が流出するなど被害は甚大なものとなった。
九 州	平成26年11月22日（土）午前9時00分頃、福岡県久留米市付近にある「水縄断層西部」を震源とする地震が発生し、久留米市では震度6強を観測した。この地震により、山間部では土砂災害が発生し、人的・建物等の被害や道路寸断によるライフラインの途絶が発生したほか、市街地においては建物倒壊や多数の火災が発生しており被害が拡大した。

4 訓練実施上の重点推進事項に対する課題と対策

重点推進事項	ブロック		課 題	対 策
図上訓練	北海道東北	1	被災地消防本部庁舎内の指揮本部、県内応援隊指揮本部、緊急消防援助隊指揮支援本部、調整本部相互の連絡・調整において、動態情報システム及び支援情報共有ツールを更に効果的に活用することが必要である。	プロジェクター、スクリーンを活用することで、全てのブースで動態情報システム及び支援情報共有ツールによる各種情報の共有化を図ることができる。また、発災から48時間までを想定した図上訓練であることから、災害現場の映像・画像（あらかじめ準備）などをスクリーン又は大型テレビ画面に写し、よりリアルな環境を設定することで、訓練効果も上がるのではないかと。指揮支援隊として、指揮本部（被災地消防本部）の負担軽減を図ることが重要な任務となることから、特に初動時には、より効果的な支援活動ができるよう検討を重ねる。
図上訓練	北海道東北	2	調整本部内で必要な情報についての伝達漏れのほか、情報共有が十分でなかった。	本部員が必要な情報の共有及び伝達漏れを防止するため、連絡票等への本部員のチェック・回覧又は口頭による伝達機会を設ける。
図上訓練	北海道東北	3	県内応援隊又は緊急消防援助隊の投入先を決定するための判断材料となる各地域の被害状況の整理・集約・作成の仕方を工夫する必要がある。	各地域の被害状況及び消防機関の出動状況について、掲示用とは別に作成し、資料提供できるよう準備しておく。
図上訓練	関 東	1	訓練に参加した各被災地消防本部の受援計画等では、被災地消防本部と指揮支援本部の指揮台を分け、被災地消防本部は管轄消防隊を指揮し、指揮支援隊は緊急消防援助隊を指揮することとなっていた。2つの指揮台で、災害情報や部隊活動等の情報を共有することができず、指揮支援活動に支障を来した。	机や地図等を共有し、被災地消防本部と同じ場所でコミュニケーションを図りながら指揮支援活動を実施した方が効率的である。
図上訓練	関 東	2	調整本部に派遣した各被災地消防本部の職員の任務が、調整本部と各被災地消防本部との連絡役に終始してしまった。	運用要綱では、被災地消防本部は、調整本部に職員を派遣することとなっているが、この派遣職員が非常に重要であると感じた。派遣職員は、被災市の情勢・地理・消防力又は緊急消防援助隊に関わる各種法令・計画等に精通し、責任感や判断力がある人材でなければならないと感じた。
図上訓練	関 東	3	各被災地消防本部に受援計画が定められているが、ロールプレイング方式で実践的に実施すると、冷静に判断する余裕がなく、上手く対応できない部分が多々あった。	本訓練を契機に、受援計画を改めて見直し、繰り返し図上訓練を実施しなければならない。
図上訓練	中 部	1	「調整本部設置・運営訓練」と「指揮支援本部設置・運営訓練」をそれぞれ独立した訓練としたため、相互に連絡調整する機会がなかった。	災害時に実際に使用する通信機器を用いるなど、相互に連絡調整する機会を設ける。
図上訓練	中 部	2	自衛隊、警察が「災害対策本部連絡員」及び「航空運用調整班」として訓練参加したが、調整本部との連携は、ヘリコプターの運用調整が大半を占めた。	自衛隊等は県災害対策本部の連絡員として参画していることから、自衛隊等の連絡員と調整本部との連携について考慮する。
図上訓練	中 部	3	調整本部に到着した指揮支援部隊長に対し、部隊の進出可能経路等、災害対策本部が得た状況をスムーズに伝達することができなかった。	指揮支援部隊長が調整本部に到着した際、県災害対策本部が得た情報をはじめ、県内の地理、消防力等の特性について説明する時間を設ける。
図上訓練	近 畿	1	衛星回線を利用した情報伝達を実施したが、送受信において、未達や遅れが生じた。	衛星回線用FAXを複数台設置する等機器の充実が必要。重要情報のやりとりは、電話による確認を行う必要がある。
図上訓練	近 畿	2	災害対策本部と連動した訓練ができなかった。また、調整本部に防災関係機関を同席させることができなかった。	今後の訓練では、災害対策本部及び防災関係機関も交えた形での訓練を行う必要がある。

重点推進事項	ブロック		課 題	対 策
図上訓練	近 畿	3	実際の被災現場情報と想定付与を同時に行う「実動訓練連動型」の図上訓練を実施したが、実際の情報と付与の情報を整理しきれなかった。	コントローラーが実情報を十分把握し、細かく情報を管理していく必要がある。
図上訓練	中国・四国	1	発災直後に災害対策本部に入る情報は、その後の支援計画を立てる上で重要である。調整本部と災害対策本部はさらに情報共有を密にする必要がある。	被災状況について情報共有を図るため、定時に調整本部と災害対策本部の関係者が集まれる場を設けることができるか検討する。
図上訓練	中国・四国	2	災害現場が多数ある場合、災害状況に応じた判断ができるよう訓練をさらに充実させる必要がある。	災害現場のトリアージを含めた、要請事案対応訓練を実施する。
図上訓練	中国・四国	3	自衛隊、海上保安庁、警察、DMATなど関係機関の活動状況等を共有することが重要である。	定期的に実施されている防災訓練を活用し、各関係機関の活動状況等を共有する訓練を実施する。
図上訓練	九 州	1	県災害対策本部と調整本部の連携について、縦割りの活動となり、連絡は行っているが、連携が取れていない。また、定時での情報共有等の場がもたれていなかった。	どちらが何をするかという姿勢ではなく、柔軟に対応し、情報の重複・欠落をなくすことが必要である。
図上訓練	九 州	2	緊急消防援助隊の要請の判断時期について、具体的な指標等がないため、要請時期が適切であるか検証する必要がある。	市町村の災害対応能力が異なるため、基準等を事前に決める等の対策が必要ではないかと考える。
図上訓練	九 州	3	受援側として応援側に対して何をしてもらいたいかが明確に伝達できていなかった。また、受援側と応援側のコミュニケーションが不足していたため、情報共有できていなかった。	受援計画の見直しと訓練の反復が必要である。
図上訓練	九 州	4	航空部門では初動対応のみであり、他機関との調整が十分でなかった。	航空部門のより具体的な受援計画の策定と関係機関との十分な調整を踏まえた訓練想定が必要である。
図上訓練	九 州	5	動態管理システムの機器取扱いが限られた消防職員しか操作できない状況があった。	日頃から具体的な要員配置の計画を立て、それに基づく訓練を行う必要がある。
部隊進出・輸送訓練	北海道東北	1	部隊参集時の動態情報システム及び支援情報共有ツールの活用については一方的な情報発信にとどまった。	システム、ツールの活用のみではなく、それらで得た情報の活用がなかった。できるならば、調整本部及び指揮支援本部の図上訓練とリンクさせ、情報のやり取りまでを想定した訓練を検討する必要がある。
部隊進出・輸送訓練	北海道東北	2	支援情報共有ツールに入力する内容はアドリブであったことから、参集等訓練に全く支障がない情報を、出動隊の適当なタイミングで入力した。また、自県隊以外の情報を確認しても、入力されていることを確認するのみで、特別参集訓練と関連はなかったように感じた。	参集時においても訓練想定があれば、進出する道県隊も、それに併せた情報を入力することができ、図上訓練等とリンクすることも今後可能になるのではないかと考える。
部隊進出・輸送訓練	北海道東北	3	後方支援活動訓練会場において、協定検証として石油商業組合による給油を実施したが、危険物規制により指定数量以上の移動タンク貯蔵所を使用すると許認可対象となるため、指定数量未満の移動タンク（1台）での対応となった。	派遣場所での燃料給油行為は非常にありがたい試みだったので、今後も協定の範囲内で継続してほしい。協定検証を兼ねた消防車両への給油については、関係法令により給油量、台数等を制限することとなった。実災害に円滑に給油等が可能となるように手続きの簡素化や例外規定を含めて検討する必要がある。
部隊進出・輸送訓練	関 東	1	部隊進出中、訓練被災地直近の高速道路SAで、消防車両の給油渋滞が発生した。（最長1時間程度の給油待ち。）	調整本部が進出部隊の給油場所を調整し、指定すれば解消される。また、大規模災害時における消防車両給油計画を検討する必要がある。

重点推進事項	ブロック		課 題	対 策
部隊進出・輸送訓練	関 東	2	被災地内での緊急消防援助隊の車両誘導について、本訓練では、各都県の先着隊（統合機動部隊）に対して、被災地の地元消防団が車両先導した。非常に有効であったとの意見があったが、実災害では、地元消防力が劣勢下で、車両誘導の対応ができないことも考えられる。	地元消防機関が知り得る被災地内の危険情報を、動態情報システムや衛星携帯電話等で通話、文書、画像、動画等で情報共有できれば良い。また、全国統一（警察及び自衛隊等の活動機関も含む。）の座標で、災害地点、進出拠点、被災地内集結場所等を示すことが有効ではないか。
部隊進出・輸送訓練	関 東	3	進出途上、信号待ちや給油待ち等で、後続車両を待ち、道路上で停車した部隊があった。	必要以上の車列を組まない意識付けが必要ではないか。到達目標位置とルートを確認し、動態情報システム、支援情報共有ツール、無線、衛星携帯電話、カーナビ、地図（アナログ）等で情報共有し、各小隊が自立して被災地に到達する意識も必要である。
部隊進出・輸送訓練	中 部	1	能登半島最北端での実施であり、遠方の県隊にとっては長距離移動となったため、隊列の維持や機関員の疲労について、苦慮した。	ブロック単位での分散出動や、複数の機関員が交代で運転するなど、工夫を行う。
部隊進出・輸送訓練	中 部	2	ブロック単位で分散出動したが、それでも多くの車両が隊列を組み長距離移動することで、交通渋滞を招く場面が見られた。	5台程度の小隊単位で移動するなど、工夫を行う。
部隊進出・輸送訓練	中 部	3	給油の際に渋滞が発生した。	小隊単位で給油場所を分散する。燃料補給車を活用する。
部隊進出・輸送訓練	近 畿	1	実災害を想定し、県南部の沿岸市町で訓練を行ったため、部隊の進出に時間を要し、十分な訓練時間を確保できなかった。	可能な限り訓練時間を確保するための工夫が必要。しかし、実際の被害が予想される地域での訓練実施は、他府県の部隊にその実情を把握してもらう良い機会であると考え、継続的に実施していきたい。
部隊進出・輸送訓練	近 畿	2	部隊空輸訓練について、消防車両1台のみの空輸となった。また、航空機のタイムスケジュールの都合により、到着後に実動訓練に参加できなかった。	今後は、複数台の輸送を実施する。また、輸送後も実動訓練に参加できるよう調整する必要がある。
部隊進出・輸送訓練	近 畿	3	当初計画していた海上輸送訓練が実施できなかった。	海上ルートでの進出についても、実災害を想定すると非常に重要であると考え、海上輸送訓練についても実施していきたい。
部隊進出・輸送訓練	中国・四国	1	海路での進出は、隊員への負担軽減となったが、フェリーの貸切り等、民間会社との連絡手段や体制作りが必要と考える。	実災害時においてフェリーを使用する場合は、消防車両の駐車位置の確保やフェリー会社との調整が必須であり、今回の訓練のように港を管轄する消防本部との調整が重要になると感じた。
部隊進出・輸送訓練	中国・四国	2	各県大隊には、時間指定することなく実動による参集とし、実際の参集状況の確認と参集途上での初動活動訓練を計画していたが、訓練を予定していた県大隊の到着時間と想定していた到着時間に開きがあったため、訓練時間に間に合わず、先遣隊と県内隊での訓練となった。	隣接、近県ということで、通常考えられる時間設定により計画したが、部隊の規模、隊編成、また交通状況等において、事前準備なしでは思った以上に時間がかかることが確認できたが、訓練においては、このことを十分考慮する必要があった。
部隊進出・輸送訓練	中国・四国	3	天候不良で、各航空小隊の参集に影響があった。	自県対応の情報収集活動として、被災状況等の他に、参集経路の視程等の調査を目的としたフライトも考慮する。
部隊進出・輸送訓練	中国・四国	4	参集途上に無線の輻輳が発生した。	航空波、消防波の住み分け、周波数の切り替えタイミングなど検討し、運用方法を確立する。
部隊進出・輸送訓練	九 州	1	支援情報共有ツールがあまり活用されておらず、動態情報システムを保有していない消防本部においては、情報をリアルタイムに入手・配信できない状況があった。	支援情報共有ツールを活用して進出できるよう、掲載する情報内容の充実を図る必要がある。また、被災県だけでなく、応援県隊も情報を掲載していくことが必要である。

重点推進事項	ブロック		課 題	対 策
部隊進出・輸送訓練	九 州	2	進出拠点ルートについて、カーナビのない車両が多く、車列の分断等により隊が離れ、別々のルートを移動した。	隊間での無線やタブレット端末等による最新地図情報の整備と後続車両への連絡を密にする必要がある。電子機材に頼りすぎず、紙ベースの情報も有効に活用する必要がある。
部隊進出・輸送訓練	九 州	3	離島からの出動について、進出時間が決められているため、実時間による出動ができなかった。	実時間の訓練を計画する上で、各県との綿密な打ち合わせの上で、訓練計画を作成する必要がある。
部隊運用訓練	北海道東北	1	都市型搜索救助訓練を実際に行える施設で、時間的制限を考慮した上で、CSR対応の訓練をしたが、汚さないように、傷付けないようにと制約があり、積極的に訓練を行えない場面があった。	新しい施設で都市型搜索救助訓練用の建物だったが、現在使用している建物での訓練は制約があるため、解体予定の建物など実際の現場を想定した活動が可能な施設が望ましい。
部隊運用訓練	北海道東北	2	現場に到着してから県指揮隊から現地合同指揮所にて待機するように命令を受け待機していたところ、応急救護所のDMAT等から傷病者を医療機関に搬送するよう依頼されたことが複数回あった。自隊の指揮隊からは待機命令を受けていたので大変戸惑った。指揮隊間の情報共有や連絡系統、現地合同指揮所の設置場所等改善すべき点があったように感じた。	各統合機動部隊指揮隊の指揮系統、各大隊の指揮系統を再整理する必要があると料する。また、現地合同指揮所の設置主体、運営主体等についても曖昧となり、運営等に課題があったと認識している。
部隊運用訓練	北海道東北	3	後着隊として現着時、被災地消防隊、県内応援隊及び道県緊急消防援助隊による現地合同指揮所が設置されていなかったことから、災害状況の把握と任務の受命まで時間を要した。	被災地消防隊、県内応援隊及び道県緊急消防援助隊の現着後、速やかに現地合同指揮所を設置するとともに統括すべき指揮者（隊長）を指定し、指揮命令と情報の一元化を図る必要がある。
部隊運用訓練	北海道東北	4	検索済みの家屋、車両の統一活動標示（マーキング）が徹底されておらず、×マークで表示されていた。	統一活動標示を周知徹底する必要がある。
部隊運用訓練	北海道東北	5	先着隊から後着隊に対する積極的な情報提供が必要と感じられた。先着隊として、緊急消防援助隊への情報提供、他隊との連絡調整、傷病者引継ぎ要領、トリアージタグ記載等が不十分であった。	他県又は他市町村の混成部隊であるためコミュニケーションが取りづらい状況ではあるが、このような機会を積極的に生かし「他県、他市町村の壁」を無くすことが必要である。先着隊としての役割を再確認する必要があると感じた。
部隊運用訓練	北海道東北	6	消防機関は各道県隊で無線交信が可能であり情報共有できるが、他機関（自衛隊、警察、国交省、災害救助犬団体、DMAT等）とは無線交信や連絡手段がなく情報共有が難しい。	災害時共同運用できる無線等の配備、防災相互波等の共用チャンネルの整備、消防機関の無線の貸し出し等の対策が必要と考える。
部隊運用訓練	北海道東北	7	他県大隊、他機関と連携を取るために各県指揮本部設定位置を集結したことで、現地合同指揮所として各救助隊の活動や現場の情報についてある程度共有を図ることができたが、各隊からの情報をまとめ、活動指示を出す中で、DMATとの情報共有及び連携が上手く取れなかったように感じた。	DMATとの連携を取るために各大県指揮隊の中からDMAT対応の隊を選定すれば良いのかもしれない。
部隊運用訓練	関 東	1	夜間継続訓練のローテーションを事前調整することなく、ブラインドで実施した。訓練中に、指揮支援隊と各都県大隊長が調整し、夜間活動のローテーションを決定したが、訓練参加隊員の睡眠時間が、平均3～4時間となった。	活動隊員と後方支援隊員の効率の良い任務分担について検討する必要がある。

重点推進事項	ブロック		課 題	対 策
部隊運用訓練	関 東	2	各都県大隊間のローテーション時の引き継ぎに、多くの時間を費やし、実質の活動時間が少なかった。また、引き継ぎに多くの時間を費やしたが、最前線の救出現場での詳細な引き継ぎができなかった。	本訓練では、訓練の終了時間が設定されていたため、都県大隊の割り振りが約3～4時間の活動時間でのローテーションとなった。実災害では、複数の都県大隊が活動する災害での活動初期のローテーションの組立は、8時間程度が妥当ではないかと感じた。災害の規模や被災状況により、現場をエリア分けし、エリアごとに都県大隊を担当させ、各都県内でローテーションする方法も考えられる。災害の規模や被災状況によるローテーションの組立方法も、今後検討する必要がある。
部隊運用訓練	関 東	3	分散型で設定した病院（SCU1箇所、災害拠点病院5箇所、救護病院3箇所）に搬送された傷病者が、訓練会場に近い病院に集中した。これは、救急部隊が各都県大隊の指揮下にあり、救急活動に係る活動方針が統一されないことと、病院及び傷病者情報等の情報を共有しにくいことが要因である。	救急に係る活動は、各都県の救急部隊を集約し、一括した指揮命令系統が必要ではないか。それに伴い、救急部隊の集結場所や後方支援体制のあり方について、また、医療機関との連携活動について、検討する必要がある。
部隊運用訓練	関 東	4	ヘリコプターによる空中消火訓練で、ヘリコプターへの給水方法が各航空隊で統一されていないため、陸上部隊の給水隊が戸惑ったとの意見があった。ヘリコプターの消火タンクへの給水量の指示・管理を、航空隊側で実施する隊と、陸上部隊に任せる隊があった。	消火タンクへの給水活動は、航空隊の隊員により指示・管理する方が良いのではないか。
部隊運用訓練	中 部	1	足場の不安定な場所でマーキングを迅速にできない等、課題があった。また、自衛隊、警察等の防災関係機関にマーキング方式が周知されていなかった。	各消防本部において、マーキング方式を活用した訓練の充実を図る。また、関係機関へのマーキング方式の周知を図る。
部隊運用訓練	中 部	2	実災害を想定し、被災地到着直後の訓練を充実させるべきであった。	今回の訓練では、各県隊の到着時刻が遅く見込まれたため、多くの隊員を後方支援活動訓練に向かわせたが、後方支援小隊を除き、他の活動隊は可能な限り到着直後の訓練に参加させるなど、工夫が必要である。
部隊運用訓練	中 部	3	ヘリサット送信訓練を実施したが、受信側との交信を不要としたため、送信した画像が届いていたか、活かされていたか分からなかった。	ヘリが受援県や消防庁と受信状況等の確認をできる体制を検討する。
部隊運用訓練	近 畿	1	ブリーチングやショアリングの比重が高く、要救助者を全員救出できなかった。	ブリーチング用コンクリートの厚みを薄くする等により、訓練時間の調整を行う必要がある。
部隊運用訓練	近 畿	2	ブラインド訓練のため、必要な資機材が不足し、人力による救助では限界があった。	ブラインド訓練は、与えられた状況に保有する資機材でどのように対応するかという点において、より実践型な訓練であり、有用であると考ええる。
部隊運用訓練	近 畿	3	和歌山県下消防本部の先行調査隊との現場引継ぎ等の連携がうまくいかなかった。	今後も継続して訓練を実施することで、連携を強化していく。
部隊運用訓練	近 畿	4	無線の輻輳により、情報の混乱が生じた。	複数の周波数を確保し、現場間の距離を取る等の工夫をしていく必要がある。
部隊運用訓練	中国・四国	1	無線等による通信手段が限られ、訓練種目の重複も相まって、情報伝達に苦慮する状況だった。	タブレット端末を使用して、情報整理卓に書かれた負傷者情報を画像伝送するなど、無線通信の一部省力化が図られた。活用を推進していく必要がある。

重点推進事項	ブロック		課 題	対 策
部隊運用訓練	中国・四国	2	傷病者数及び状態の把握に苦慮した。	連携する他県指揮隊との事前調整及び情報共有を密にするとともに、県内応援隊やDMA Tを統括する指揮者を現地合同指揮所に常駐させ、活動方針等を統一することで、よりスムーズな活動及び連携が図れる。
部隊運用訓練	中国・四国	3	消火・救助・救急小隊は、それぞれの活動に応じた資機材を中心に積載しており、想定によっては資機材の不足を感じた。	県隊において、限りのある資機材を有効に活用するために、活動任務の調整を実施し、長期的な活動に備えローテーションを組むことも考慮する。
部隊運用訓練	中国・四国	4	重機を使用した訓練における安全管理の徹底について	土砂災害対応訓練等において、重機を保有する県大隊と保有していない県大隊との連携が十分でなかったように感じた。オペレーターと重機を保有していない本部隊員の意思疎通が困難であり、事故を防ぐためにも重機を使用する訓練では安全管理員の十分な配置が必要であると感じた。
部隊運用訓練	中国・四国	5	同一会場で、同時間帯に進行する訓練が多数あったため、各県大隊等へのトランシーバーのチャンネル割当はされていたが、進行や訓練時に無線の輻輳があった。	各県指揮隊には、ある程度の数量が無償配備されているため、県大隊内や同一訓練ブース内で調整して有効に活用する。また、無線のみに固執せず、実災害に準じ、他の連絡方法も検討する。
部隊運用訓練	中国・四国	6	今回の訓練は、始めから県内・県外の合同部隊として訓練が行われたが、実際は、県内応援隊が現場投入され、その後、緊急消防援助隊が合流する。訓練においても同様に実施してはどうか。	現実に即し、初動は県内相互応援隊、その後、時間差で緊急消防援助隊を投入し、連携活動を展開する。
部隊運用訓練	中国・四国	7	無線の輻輳により、航空指揮本部からの指示が分かりにくかった。	複数機が、会场上空を飛行する都合上無線の輻輳は避けられないが、何らかのルールを設けなければ、重要な内容が伝わらない可能性がある。
部隊運用訓練	九 州	1	指揮支援隊から情報提供やDMA T等の派遣要請があったが、調整がうまくできず現場派遣できなかった。	訓練当日だけでなく、日頃から顔の見える関係の構築に努める必要がある。
部隊運用訓練	九 州	2	現地合同指揮所での情報共有について、無線交信だけでは現場状況の把握が困難であった。	災害状況をより詳細に把握するため、活動隊員によるスマートフォンやタブレット端末を活用した情報収集方法についても更なる検討が必要である。
部隊運用訓練	九 州	3	統一的な活動標示（マーキング）は、建物には実施されていたが、車両には実施されていないものも見られた。	検索漏れや重複を防ぐため、活動標示は建物以外でも実施するべきである。救助隊のみならず、消防隊、救急隊、関係機関にも認識拡大が必要である。
部隊運用訓練	九 州	4	情報共有に苦慮した。口頭伝達では、伝わりにくい部分も多かった。指揮隊からの無線伝達が他中小隊と錯綜した。	指揮系統の明確化が必要である。ホワイトボード等の利用による意思疎通が必要である。
部隊運用訓練	九 州	5	航空無線での統制であったため、フォワードベースで待機している応援隊への情報が不足していた。	全国共通波・防災相互波の活用により、活動していない応援隊にも情報が入るよう情報共有手段の検討が必要である。
部隊運用訓練	九 州	6	夜間訓練から2日目の訓練の引き継ぎがうまく実施されていない状況があった。	ミーティングによる正確な情報の共有により県隊の指揮統制を図る必要がある。また、ミーティングの時間が短いので実施計画の検討が必要である。
後方支援活動訓練	北海道東北	1	他県の後方支援隊の活動を検証できると良かった。	季節により使用資機材や活動方法が変わってくることから、実際の緊急消防援助隊活動に即し、訓練開催時期（季節）を毎年変えてみてはどうか。
後方支援活動訓練	北海道東北	2	後方支援活動訓練撤収作業終了後に後方支援隊としての事後検証や情報交換の場を設けてはどうか。	後方支援活動の検証については、緊急消防援助隊の活動を円滑に実施するうえで不可欠な事項である。

重点推進事項	ブロック		課 題	対 策
後方支援活動訓練	関 東	1	都県又はブロック単位で一体的かつ効率的な後方支援活動を実施した隊がある一方で、消防本部単位で後方支援車両を参加させ、個別に後方支援活動を実施した隊もあった。	各都県内で、各都県の実情を考慮した一体的かつ効率的な後方支援の活動計画を策定し、実践的な訓練を実施することが必要である。
後方支援活動訓練	関 東	2	燃料補給車を使用した訓練を、各都県の判断で必要な時に実施したが、実際に燃料補給車を使用して給油したのは、燃料補給車を管理している消防本部の車両のみであった。	燃料の購入に関わる他消防本部への支払い手続き等を整理するなど、各都県内で燃料補給車の有効活用を検討する。
後方支援活動訓練	中 部	1	他県隊と連携する機会が少なかった。他県隊の保有資機材や食糧の充足状況を把握できなかった。活動内容について十分に調整できなかった。	県隊長会議等で十分に情報共有し、他県隊の保有資機材の把握や活動内容の調整を実施する。
後方支援活動訓練	中 部	2	活動拠点内の割振りを事前に周知したが、実践的ではなかった。	現地への到着順により、テントを順番に設置するなど検討する。
後方支援活動訓練	近 畿	1	前年度のブロック訓練で実施された後方支援活動研修会が実施されなかった。	他府県との情報交換や後方支援活動の重要性の認識という点でも有効であるが、今回の訓練では実施できなかった。今後はできる限り開催できるように努める必要がある。
後方支援活動訓練	近 畿	2	テント設営エリアの幅が狭く、他府県と共同で使用していたこともあり、デコンタミネーションエリアを設置できなかった。	複数府県で野営エリアを設ける場合は、導線の確保のため、ある程度、テント設営エリアが必要である。
後方支援活動訓練	中国・四国	1	就寝時間中における車両及び発電機のエンジン音について	長期的な活動を実施する場合、活動拠点における就寝は重要となる。車両及び発電機を使用する食事スペースをエアテントから離れた位置に設置する等の工夫が必要と考える。
後方支援活動訓練	中国・四国	2	雨天での後方支援活動訓練であったため、活動に通常より時間を要した。また、雨天の場合、地熱が少なくなることから想定以上に床面が寒くなることに気付くのが遅れ、保温資機材の準備が不十分となった。	出動先の環境を事前に十分に把握し、全天候に対応できる資機材の整備及び準備を確実に実施し対応していく。
後方支援活動訓練	中国・四国	3	県内応援隊については、各本部、ブロック毎の後方支援を行っていた。	後方支援の給食支援は、県隊食堂方式等により情報交換や顔の見える関係作りに有効であり、運営に当たっては、県下各本部から支援要員を指定すれば負担の軽減につながる。
後方支援活動訓練	中国・四国	4	航空隊員以外の職員（航空隊経験者）による活動支援が有効に機能していた。	実災害において、いかにこの職員を早期に確実に招集できるかが課題である。
後方支援活動訓練	中国・四国	5	ヘリベースでの給油について	訓練のため事前に給油車両を増強することができたが、航空燃料の確保について整備が必要である。
後方支援活動訓練	九 州	1	食料について、車両積載スペースが限られ、3日間以上自己完結的に活動する食料は運搬できなかった。	食品業者との契約による対応が図られるようにする必要がある。
後方支援活動訓練	九 州	2	使用頻度の高い発電機や救助資機材等の燃料補給を十分に考慮する必要があった。	最低限必要な燃料の確保や、燃料補給車を後方支援小隊に配備することを検討する必要がある。
関係機関との連携	北海道東北	1	搜索範囲が広い場合、目視による搜索よりも災害救助犬の嗅覚を利用した搜索が有効であり、救助隊と連携して初期に現場投入することが望ましい。	災害救助犬団体等との活動連携にあたっては、双方の制度等を理解して、かつ、最善の方法を取ることができるよう、引き続き訓練等を進めて行きたい。
関係機関との連携	北海道東北	2	災害現場から入る情報について、消防が知りたい情報とDMATが知りたい情報が異なっていた。	DMATをはじめ関係機関で、現地合同指揮所での任務の流れ等を確認する機会を設けたい。
関係機関との連携	関 東	1	関係機関が連携する現場で、必然的に現地合同指揮所が開設されたが、警察、自衛隊等関係機関の代表者が常駐することはなかった。関係機関は、各々指揮所を設置し、報告等の必要な事態が発生した場合のみ現地合同指揮所に調整に来る状況であった。	現地合同指揮所のあり方について、警察、自衛隊と認識を統一する必要がある。人命救助に対応する現場では、消防機関が積極的に関係機関を取り込む必要がある。

重点推進事項	ブロック		課 題	対 策
関係機関との連携	関 東	2	警察と自衛隊は、マーキング方式を取り入れていなかったため、警察と自衛隊が活動した現場を、消防機関が再度検索することがあった。津波等の広範囲で複数機関が活動する災害では、全ての活動機関がマーキング方式を活用しなければ、効率的な人命救助活動ができない。	警察と自衛隊へのマーキング方式導入が今後の課題である。
関係機関との連携	関 東	3	重機を保有する建設業協会と解体工事業協会が参加したが、消防機関から活動に関する具体的な指示が少なく、重機能力を十分発揮できなかった。	各消防機関で連携活動訓練を定期的実施し、重機能力を熟知し、オペレーターとのコミュニケーション能力を養うことが必要であると思う。
関係機関との連携	関 東	4	災害拠点病院等9病院及び静岡DMATが訓練参加し、病院での受入れ等を実施したが、救出された傷病者の搬送が、訓練現場から近い病院に集中してしまった。	今後は、病院等との調整又は部分訓練等を重ね、改善していきたい。
関係機関との連携	中 部	1	全ての訓練エリアを統制する現地合同指揮所を設置したが、前線の現場では消防と関係機関がそれぞれ指揮所を開設し、指揮系統が混乱する場面があった。	前線に現地合同指揮所を設置する等、各機関の指揮系統の統制を図る必要がある。
関係機関との連携	中 部	2	各機関がそれぞれの装備品、対応能力を把握しておらず、活動に支障をきたす場面があった。	事前の会議による情報共有、各機関相互の小規模訓練の実施等を検討する。
関係機関との連携	中 部	3	応急救護所における導線、トリアージタグの扱い等、消防と医療機関で対応に違いが見られた。	引き続き、連携した訓練が必要である。
関係機関との連携	近 畿	1	安全管理において、消防以外の機関に対してどの程度介入すべきか迷いがあった。	参加機関からも安全管理員を出してもらう等の対応が必要である。
関係機関との連携	近 畿	2	DMAT隊の不足及び到着遅延により、現場で混乱が生じた。	DMAT隊の参加数を増隊し、訓練実施ができるようにしていく必要がある。
関係機関との連携	中国・四国	1	今回の訓練では、マーキングが取り入れられていたが、まだ馴染みがないことから活動隊がマークを確認する意識がなかった。また、活動終了時にマークを完成するところまでできていなかった。	マーキングを取り入れた訓練を行い、各隊が慣れる必要がある。
関係機関との連携	中国・四国	2	現地合同指揮所が設置されているにもかかわらず、指揮所に到着報告をせずに、直接現場に入る隊があった。このため、活動隊が他隊の存在に気付かずに活動するなど、指揮・統制ができていなかった。	活動に入る基本を確認し、訓練する必要がある。
関係機関との連携	中国・四国	3	DMATとの連携不足について	DMATが現場到着した際のロジスティックが必要であると感じた。現場を統括する救急隊がDMATとの調整役に就くことが有効であると考える。
関係機関との連携	中国・四国	4	重機の各災害現場への投入	自衛隊、TEC-FORCE、民間等の重機については、運用方法、安全管理の考え方の相違もあり、能力、特性に応じて各災害現場に配置する必要がある。
関係機関との連携	九 州	1	関係機関との活動調整や指揮系統の確立が必要。	消防、自衛隊、警察、DMAT等関係機関との統一した指揮要領等を検討する必要がある。
関係機関との連携	九 州	2	DMATとの活動の連携において、活動方針の統一化において問題が残った。	訓練を通じ、消防とDMATとの連携を深め、現場における安全管理や任務分担の再確認を行い、情報の共有化・統一化が必要である。
関係機関との連携	九 州	3	現地合同指揮所において、関係機関との連携ができていない。	現地合同指揮所において、消防の指揮者が各関係機関の代表者等を集め、連携を図る必要がある。

重点推進事項	ブロック		課 題	対 策
関係機関との連携	九 州	4	大規模火災想定訓練において久留米市消防団からの中継で火点に放水を行ったが、消防団と中継圧力の連絡が取れなかった。	消防団には消防団が使用する無線等があり消防団に連絡要員を置くなど連絡体制をとる必要がある。
関係機関との連携	九 州	5	救急指揮隊が災害現場に配置されていたため、応急救護所で指揮系統が取れず、DMA T隊が活動に苦慮していた。	救急指揮隊は、現場ではなく応急救護所に配置した方が、傷病者の情報及び搬送病院の把握がスムーズに行える。
関係機関との連携	九 州	6	現地合同指揮所の会議による情報提供・共有及び活動調整が十分に行われていない状況があった。	参集した緊急消防援助隊（指揮支援隊・県隊）や医療機関その他関係機関による綿密な情報共有と活動調整の実践が必要である。
その他	北海道東北	1	遠方からの訓練参加であるため、早朝出発、長距離移動、夜間訓練、早朝起床、夜間帰署と隊員の負担と時間調整に苦慮した。	遠方での訓練参加の場合、訓練スケジュールに応じ、前泊又は後泊での参加も視野に入れたと思う。
その他	関 東	1	訓練を計画・実践し、受援県・受援市町の大変さを痛感した。特に大規模災害時には、大きな被害を受けて消防力が低下し、指揮命令系統が混乱している状況で、緊急消防援助隊の大きな組織を受け入れることができるか不安に感じた。	県、市町（消防機関）で、定期的に受援訓練（図上訓練等）を実施し、受援能力の向上に努めなければならない。また、緊急消防援助隊は、大規模災害時において、被災地消防本部が機能しないことを前提に、自ら積極的に情報収集し、応援活動する意識付けも必要である。
その他	中 部	1	訓練見学者が訓練エリア内に立ち入り、見学したため、大変危険であった。	ロープを張るなど、立ち入り禁止区域を明示することや、安全管理要員の増員を行う。
その他	近 畿	1	訓練見学者が多く、路肩駐車等により部隊の移動に支障があった。	「見せる」ことを主眼に置いた訓練ではないが、現場の混乱を避けるためにも交通整理や、ある程度の見学者用駐車エリアや見学エリアが必要である。
その他	中国・四国	1	年々訓練項目が増加してきているが、一つの訓練に関わる活動のボリュームがなくなった。	訓練項目を絞り、一つの訓練に複数県隊が参加する形式も考慮する。
その他	中国・四国	2	訓練評価者には、事前に想定内容を周知する。	評価する時、想定内容（出動隊数、要救助者の場所・数、立ち入り禁止場所等）を知って評価した方が良い。訓練企画した人の意図が分かれば評価し易い。
その他	中国・四国	3	訓練終了後の県大隊長等の検討会のほかに、各訓練ブースの設計者の意図したところと、その訓練に参加した隊員による活動（救助方法等）検証も必要ではないか。	訓練が終了し、大隊長が検討会に参加している時間程度で、現場を検証しながら設計者の意図と活動の概要を照らし合わせ、他の救助方法等がなかったかなど、その場で訓練内容を共有すれば、より大きな効果が得られるのではないかなと思う。
その他	九 州	1	2日間のブロック訓練を3日間型の訓練に切り替え、3日間以上の自己完結的活動を行い、部隊活動や後方支援活動について部隊活動能力を検証することも検討するべきである。	内容的に更にボリュームのある自己完結型の訓練を実践し、長期に及ぶ実災害に対する認識を体得させる必要がある。
その他	九 州	2	大規模災害時には、防災関係機関だけでは限界があり、早期に重機等を使用できる機関の派遣が必要である。	参加関係機関として、重機を所持している民間業者（建設業協会等）の参加を検討する必要がある。

5 訓練実施上の奏功事例

ブロック		奏功事例
北海道東北	1	総務省東北総合通信局からの「災害対策用移動通信機器」貸与・搬入訓練は、訓練計画段階に急きょ浮上した項目であったが、搬入（仙台市から弘前市まで）は実時間であり、不足しがちになる通信機器の差配（時間的及び機器数）を試算する上で参考となった。また、制度の周知にも繋がったものと思料する。
北海道東北	2	陸上自衛隊第9師団施設大隊による架橋訓練では、実際に河川に展開し、消防車両（タンク車・救急車等）を当該架橋を通行させるなど、架橋施設の検証（車両通行性及び施設展開の基本的条件・展開時間等）を実施することができた。橋梁損壊による通行支障は、大小河川が還流する地域においては当然に想定される状況であり、また、機関の連携という視点からも効果が大きい。
北海道東北	3	国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所（TEC-FORCE）の照明車等の車両について、その有用性を確認できた。特に、衛星通信車は、「現場→国土交通省→東北地方整備局→青森河川国道事務所→（専用線）→青森県庁」と国土交通省の衛星系を使用した映像伝送が実施され、早期の状況把握に必要とされる情報の伝送が、ヘリテレや無線中継車とは別に可能となり、情報伝送方法複数化の検証は有意義となった。
北海道東北	4	自主防災組織との連携訓練。首都直下、南海トラフ等の地震はもとより、また、長野県北部地震でもそうであったように、各災害において、自助力の強化は「防災の根底」を形成するものであり、その強化に係る訓練等において消防機関等が積極的に関与し、それぞれの役割等の確認を行うことは相互にそのメリットが大きく、さらには地域性に応じた訓練を実施することがより可能となる。
関 東	1	シナリオの無いオールブラインド方式による訓練は、訓練参加隊員の実践的な判断力を養うため、非常に効果的であるとの意見が多く寄せられた。また、シナリオが無いことで、多くの訓練参加隊員が、事前に緊急消防援助隊に関わる法令等を確認し、震災時の消防救助活動に関わる訓練を行えた。今後、本訓練方式による「実践的な訓練」の取り組みが定着すれば、緊急消防援助隊の資質向上に繋がるのではないかなと思う。多種多様な災害の発生が危惧される現在、一部ブラインド方式による局面的な消防救助技術向上から、オールブラインド方式による大局的な部隊運用能力の向上を目指さなければならないと考える。
関 東	2	分散型の会場設定は、被災地内における部隊の移動、配置及び転戦等の実践的な運用能力を養うため、非常に効果的であるとの意見が多く寄せられた。本訓練では、傷病者搬送先の病院も、実災害で指定された病院を使用し、分散型で設定した。緊急消防援助隊の救急部隊の活動を検討するため、分散型による搬送病院の設定が必要ではないかなと思う。
関 東	3	実災害の活動初期の72時間は、夜間も継続して救助活動することが、浸透しており、初動時の夜間継続活動は、緊急消防援助隊の責務であると思う。本訓練において、初めて本格的な夜間継続訓練を実施し、様々な訓練実施上の課題（隊員の睡眠時間の問題等）が発生したが、これらの課題を改善し、今後も夜間継続訓練を継続すべきではないかなと思う。
関 東	4	一部の航空隊がベリベースで宿営活動を実施した。宿営した航空隊は、ヘリコプターへ積載する宿営資機材の重量等が確認できたことなど、多くの成果が得られた。今後も、航空隊の宿営活動を継続し、より多くの航空隊が宿営活動を体験できるように計画すべきではないかなと思う。
中 部	1	県隊をブロック単位で分散して部隊参集を実施した結果、移動時間の短縮、渋滞の緩和を図ることができた。
中 部	2	航空自衛隊輸送機（C-130H）による消防車両の輸送訓練を実施し、特に、全地形対応車の輸送訓練を初めて実施することができ、良い検証の機会となった。
中 部	3	拠点機能形成車を活用し、消防、自衛隊、警察、海上保安庁等関係機関による現地合同指揮所を設置し、連携を図ることができた。
中 部	4	地震発生直後は、消防団、自主防災組織がチェーンソー等の身近な資機材を活用した活動を行い、緊急消防援助隊到着後、情報共有の上、活動を引継ぐことにより、地元と連携した訓練を実施することができた。
中 部	5	冠水地区における全地形対応車の訓練を初めて実施し、良い検証の機会となった。
近 畿	1	自然傾斜地を利用した斜面崩落救出訓練は、実災害が起きたかのようなリアリティがあった。今後も訓練地選定では、自然の地形を活用した訓練を実施したい。
近 畿	2	複数市町にまたがる分散型の訓練は、情報の収集や伝達、部隊配置やその運用等実災害に近い形での再現が可能であり、また、広大な土地を必要としない点でも有用である。
近 畿	3	被災地への進出を複数ルート設定したことは、実災害を想定する上で非常に有用であった。
中国・四国	1	活動ミーティング内容、トランシーバーの各訓練ブースでのチャンネル割当等をタブレット端末を使用して行った。また、現場の被災写真、無線輻輳時には机上の負傷者情報、隊の活動状況等取りまとめたものを、タブレット端末を活用して画像伝送し、無線通信の省力化が図られた。今後も活用を推進していくべきと考える。
中国・四国	2	緊急消防援助隊の訓練とはいえ、実災害を想定した場合には消防団の活動は欠かすことができない。消防団も、他県の消防隊と連携しての活動等は経験できないものであり、継続して実施すべきと考える。
九 州	1	統一的な活動標示（マーキング）は雨天用紙を用いたが、スプレーによるマーキングより簡潔で表示も見やすかった。

ブロック		奏功事例
九 州	2	部隊移動について、今回の訓練では各県大隊（先遣隊含む）に対して、進出拠点等を事前に示さずに被災地である久留米市を目指してもらった。部隊移動する中で、各県大隊に八女市、みやま市等へ進出するよう調整本部から指示することができた。部隊運用訓練だけでなく進出拠点等もブラインドにすることで、より実践に即した訓練を継続して取り組む必要がある。
九 州	3	動態管理システムを利用した情報伝達については、新しい試みで、実際に偵察場所についての指示が滞りなく受信できた。ただし、実災害時に指示できるのか、航空運用調整班にその要員が確保できるのか、今後の検討事項とするべきである。
九 州	4	現示カードを多用することで、想定付与や安全管理者の業務負担を軽減し、結果として要員数の削減が図られた。カードは①活動制限、②危険情報、③傷病者情報などに分類し、訓練施設に明示した。
九 州	5	傷病者情報カードにQRコードを埋め込み、救命に必要な受傷機転、生命徴候、想定傷病名などの傷病者固有情報を秘匿した。これにより活動隊が現場で得た情報をトリアージタグや口頭で伝え、医療側に繋がったかや、優先順位が適切であったかを訓練進行者が確認・検証できる体制をとった。
九 州	6	ヘリによる偵察訓練の際、各地の消防署所の勤務中の消防隊と直に無線交信し、メイン会場で実施する訓練災害の情報として伝達訓練を行い、当該情報が調整本部へ送られ、緊急消防援助隊の出動命令へと繋がった。
九 州	7	食料品を従来のレトルト食品ではなく、発熱剤を用いた保存食セットを使用した。火気・水等を準備せずとも温めることができ、長期保存が可能であるため、実災害時における利便性があるという印象であった。
九 州	8	応急救護所に救急小隊長及び指揮隊員をそれぞれ1名ずつ配置したことにより、被救助者の情報は混乱することなく県大隊長に報告された。しかし、救急車両隊としての活動が1隊不可能となったことが課題として残った。
九 州	9	今回はヘリコプターに搭載されている「動態管理システム」を活用し、訓練機をグループ化してホスト県の地上端末で一括管理し行動を把握できることを確認した。また、メッセージ（メール）機能により無線覆域外でも連絡が取れる状況を確認することができ、情報収集がスムーズにできた。
九 州	10	動態管理システムは、応援機に対し進出中でも情報を与えられ、地域に不慣れな航空隊にも的確に場所を指定できることが実証できた。ただし、ヘリ側からメールを送信できる機体がまだ限られるなど運用面の更なる検討が必要である。また、地上端末側の操作員の更なる訓練も必要である。
九 州	11	ヘリテレの画像だけでなく音声無線も有効に使い、県内全域から県庁へ直接連絡できる手段を考察したが、航空隊によってはヘリテレがない隊もあるなど問題点も見つかった。飛行中のヘリを統制機として使い、無線中継するなど、遠距離にいる機体から災害対策本部やヘリベースと直接連絡できる方法を訓練すべきである。
九 州	12	動態情報システムの可搬型端末機器及び携帯電話を活用して、現場画像、時系列毎詳報、要救助者情報等を指揮支援隊へ送信することで、履歴が残る正確な情報提供及び情報共有を図ることができた。

6 提案事項（次年度訓練で取り入れるべき事項や実施方法）

ブロック		提案事項
北海道東北	1	現地合同指揮所においては、関係機関と連携し、情報の共有を図りながら活動を行うことが必要不可欠と考える。また、被災地消防、県内応援隊、緊急消防援助隊などにはそれぞれ指揮者（隊長）がおり、防災関係機関にもまたそれぞれに指揮者が存在する。これら多くの隊を統括し、指揮命令系統を早期に確立することが、スムーズな活動に繋がることから、今後も引き続き、現地合同指揮所の運用について、重点推進事項や部隊運用訓練の活動指示などに組み込みながら検討していく必要がある。
北海道東北	2	北海道東北ブロックと他ブロックとの合同訓練の全体又は部分的実施。
北海道東北	3	訓練期日（2～3日間程度）の延長。要請・参集ありきではなく、実際に要請から参集等まで実時間で実施し、到着した統合機動部隊、道県大隊から各訓練を実施する。また、重点推進事項に書かれている「3日間以上」に近い形での後方支援活動も実施できることから、よりリアルな検証も可能になると思う。
北海道東北	4	訓練実施日を10～11月と限定するのではなく、より現実的に、実施日の通年化（冬季・夏季の開催）をターゲットに訓練を企画することも必要と推察する。
北海道東北	5	訓練項目の限定化。多くの訓練項目を設定して幅広に訓練を実施するのではなく、数項目に絞り、広島市土砂災害、御嶽山噴火災害や過去の災害における被災地消防、県内応援、緊急消防援助隊の活動に関する課題等を訓練想定及び施設・状況として地域事情を考慮し、あてはまる課題等をそのまま設定し、その検証を実施する。
北海道東北	6	現地派遣職員の検証を兼ね、消防庁職員も実際に調整本部運営訓練等に参加し、制度官庁としての課題を抽出・検討する。
関 東	1	各都県単位で活動する救急隊を集約し、指揮支援本部内に救急隊を調整する班を設置し、傷病者救出後の搬送訓練を実施したい。また、救急隊集約に伴う後方支援活動も合わせて検討したい。
関 東	2	例年、ブロック訓練は、10～11月の期間で行われる。この時期は、比較的活動しやすい季節である。今後、梅雨、真夏又は真冬の生活環境が厳しい期間に実施し、各季節に応じた宿営資機材などを検証する必要があるのではないかと。
中 部	1	噴火災害や車両が直近部署できない状況を踏まえ、限られた資機材を用いた訓練を実施する。
中 部	2	噴火災害では、現場へのアプローチ地点が複数に分かれることが想定されるため、1会場のみの実施ではなく、複数会場での部隊運用訓練を実施する。
中 部	3	活動が長期化することを踏まえ、訓練期間を3日以上とするなど、隊員の交代を考慮した日程とする。
中 部	4	各県隊が集結する良い機会であるため、研修会や勉強会を開催し、意見交換を行う機会を設ける。
中 部	5	事故車両として、ハイブリッド車を活用した訓練を実施する。
近 畿	1	1箇所には部隊を集結させ、プログラムに沿った形での訓練開催では、救助テクニックを実践するだけのものになってしまうため、実災害対応能力の向上を図るのであれば「ブラインド型」による即応訓練及び「分散型」による劣勢状況の打破等を主題とすべきである。
近 畿	2	訓練開催地の選定にあつては、想定される災害が発生する恐れがある地域を選定することで、訓練に参加した他府県の部隊にその地域の地形や特色等の情報を認識してもらうことができ、実災害発生時には訓練時の経験が貴重な情報となる。
近 畿	3	訓練地からの映像伝達手段として、スマートフォンやタブレットを使用し、インターネット回線での視聴を行ったが、衛星回線を使用しているものと違い、専用の設備を必要としないため、有用であった。
中国・四国	1	大規模災害発生時における活動について、救出までに長時間を要する訓練を実施することにより、部隊運用面における応援要請や関係機関との調整といった新たな活動課題が浮き彫りになると考える。
中国・四国	2	海水利用型消防水利システム（送水車、延長車）を用いて、津波・ゲリラ豪雨等により浸水した地域の排水活動訓練。大量な水量確保と、それに見合う排水場所が必要である。※水深約40cm以上から吸水可能。
中国・四国	3	以前、島根県で行われた中国・四国ブロック訓練の夜間訓練としてDMA Tを交えての机上訓練や講師を招いての「ストレスマネジメント」等の研修会・分科会を行った。隊員から非常に好評で内容も良かったので、定期的実施を望む。
中国・四国	4	スタッフの不足（県下OB職員は被災県になると地元消防本部から離れられない。）から、ブロックを越えて耐空検査等の航空隊を陸路で参集し、任務付与する。
九 州	1	図上訓練に関係機関が参加し、より実践的な図上訓練としてはどうか。実動訓練も重要であるが、図上訓練での関係機関連携がより重要と考える。
九 州	2	フォワードベースの設置などの際には、消防防災航空隊は、無線統制だけになるが、自衛隊では移動式GCAやTACANなどのレーダー誘導可能な無線標識の設定や気象観測も可能なので、自衛隊が参加する場合、ヘリだけでなく管制気象隊の能力も活用すべきである。
九 州	3	御嶽山噴火災害の映像でも分かるように、ぬかるんだ場所での検索及び救出の訓練も必要と考える。また、山の斜面を利用した救出救助訓練も必要と考える。

ブロック		提案事項
九 州	4	今後起こりうる広域災害を想定すれば、2ブロック合同訓練も効果的である。
九 州	5	近年DMATの参加が増加しており、地域内外の災害拠点病院の参加や、広域医療搬送などより、高度で専門的救命医療に繋がる訓練システムも必要と考える。また、災害拠点病院や自衛隊の協力が必要不可欠である。
九 州	6	市街地での災害を想定し、解体予定施設等を利用した部隊運用訓練や野営訓練も有効と考える。
九 州	7	複数の緊急消防援助隊県大隊、警察、自衛隊による1箇所（山の斜面等）での土砂災害対応訓練も有効と考える。
九 州	8	南海トラフ地震等の大規模災害を考慮すると、指揮支援部隊、各県大隊指揮隊、投入部隊の分散が想定されるため、各県大隊指揮隊の強化が必要である。
九 州	9	土砂災害や火山災害時の行方不明者捜索対応訓練として、山積された土砂の中から検索棒や有毒ガス検知器等を使用しながらの捜索を実施する訓練も必要と考える。
九 州	10	昨年、沖縄県で実施したように、県の総合防災訓練と同時に訓練を行うことにより、関係機関相互の活動が目に見えて確認できると共に、広く住民への広報活動にも繋がるのではないかと考える。
九 州	11	噴火災害等は滅多に経験できないものである。関係機関の協力を得て、模擬体験等実施できる様であれば次年度以降取り入れるべきではないか。
九 州	12	救助、救急、空中消火などの技術的内容は、各隊日頃の訓練で実施できるが、応援先での通信手段の活用、地形把握、不慣れな医療機関への着陸など、緊急消防援助隊でしかできない訓練もあるので、今後そのような重点項目を増やした方がよいと考える。
九 州	13	近年の災害を踏まえ、ひたすら「掘る」「運ぶ」等のシンプルな活動をいかに効率的に行えるかを検証する訓練を取り入れてはどうか。
九 州	14	大規模な訓練施設の設置や大規模な土砂災害を想定した訓練会場を設けてはどうか。
九 州	15	沖縄県のような島嶼県においては、他県との連携訓練や意見交換の機会が少ないため、同一想定に対し複数の県隊が活動を行う連携訓練や事後検討の場を設けることで、他県隊との連携強化を図ることができると考える。
九 州	16	3日ほど要する長期訓練を実施することを検討してはどうか。食料調達、燃料補給、無線のバッテリー充電、洗濯、入浴など自己完結型でどれだけ対応できるか、応援隊として根底から見直す良い訓練になると考える。
九 州	17	長崎県は1,000m級の山はないので、山岳救助などの経験がほとんどない。標高の高い地域での災害を想定した訓練を実施したい。
九 州	18	広島市の土砂災害や御嶽山噴火災害以外にも、沿岸部は津波災害、河川氾濫、孤立救助、原発、コンビナート等地域により事情が異なるため、地域特性を考慮した想定を加味することも重要と考える。
九 州	19	災害は通年何時何処で発生するか予測できないため、四季それぞれの環境下での訓練も必要ではないか。
九 州	20	今後の緊急消防援助隊訓練の会場が海・河川に隣接していた場合、九州各県の潜水隊を配備する消防本部や関係機関で連携し、水難救助活動訓練を実施するのが効果的ではないか。
九 州	21	広範囲な活動のあり方、ヘリコプターを活用した隊員投入のあり方、山岳における野営及び後方支援のあり方を検討する必要があると考える。